

めざす姿 多様性が尊重され自己実現できる長野県

めざす姿 誰もが自分らしく生きられ、多様な個性の力が生かせる長野県

I あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

重点目標

施策の基本的方向

1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

- (1) 管理職、役員等への女性の登用拡大
- (2) 議会、審議会、団体等への女性の参画促進
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 女性の能力発揮に向けた環境の整備

2 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス

- (1) 男女の均等な機会と待遇の確保等雇用環境の整備
- (2) 長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進
- (3) 子育て・介護の支援充実による仕事と生活の調和
- (4) 一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の整備
- (5) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援
- (6) 農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

I あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

重点目標

施策の基本的方向

1 政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 管理職、役員等への女性の登用拡大
- (2) 議会、審議会、団体等への女性の参画促進
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 女性リーダーの育成に向けた環境の整備

2 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

- (1) 男女の均等な機会と待遇の確保等雇用環境の整備
- (2) 長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進
- (3) 子育て・介護等の支援充実による仕事と生活の調和
- (4) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援
- (5) 農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

II 安全・安心なくらしの実現

重点目標

施策の基本的方向

3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- (1) DV等女性に対するあらゆる暴力の防止
- (2) 被害者等が安心して相談できる体制の整備
- (3) 生涯を通じた男女の健康の保持・増進
- (4) 妊娠・出産等に関する健康支援
- (5) 性に起因する人権侵害を許さない環境づくり

4 困難を抱える者への支援と多様性の尊重

- (1) ひとり親家庭など困難な状況に置かれた者への支援
- (2) 多様な性的指向・性自認への理解促進
- (3) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備

II 安全・安心なくらしの実現

重点目標

施策の基本的方向

3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援

- (1) DV、性暴力、虐待等あらゆる暴力の防止
- (2) 被害者等が安心して相談できる体制の整備
- (3) 性に起因する人権侵害を許さない環境づくり
- (4) 生涯を通じた男女の健康支援
- (5) 妊娠・出産等に関する負担の軽減

4 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重

- (1) ひとり親家庭など生活上の困難を抱えている者への支援
- (2) 多様な性的指向・性自認への理解促進
- (3) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

重点目標

施策の基本的方向

5 男女双方の意識改革・理解の促進

- (1) 家庭・職場・地域・学校等におけるジェンダーバイアス解消、意識改革の推進
- (2) ダイバーシティや男女共同参画を学ぶ機会の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護等への主体的取組等、家庭生活でのパートナーシップの推進
- (4) 多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり
- (5) 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

6 パートナーシップで魅力ある地域を創出

- (1) 防災・復興における男女共同参画の推進
- (2) SDGsの達成に男女が共に取り組む機運の醸成
- (3) DXを活用して、希望に応じた家庭生活やくらし方を実現
- (4) 若者（特に女性）や移住者等が居心地よく暮らせる地域社会づくり

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

重点目標

施策の基本的方向

5 男女双方の意識改革・理解の促進

- (1) 固定的性別役割分担意識の払拭と意識改革の推進
- (2) 家庭・地域・職場・学校等における男女共同参画を学ぶ機会の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護等への主体的取組の推進
- (4) 多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり
- (5) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

6 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出

- (1) 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進
- (2) SDGsの達成に向けたパートナーシップの推進
- (3) デジタル技術の活用等によるそれぞれが望むくらしの実現
- (4) 若者（特に女性）や移住者等も快適にくらせる地域社会づくり

推進体制の強化

- (1) 県全体で男女共同参画社会づくりを推進
- (2) 男女共同参画センターの発信機能の強化

推進体制の強化

- (1) 県、市町村、関係団体等との連携・協働による男女共同参画社会づくりの推進
- (2) 男女共同参画センターの機能の充実・強化